介護保険制度は、市民のみなさんがいつまでも安心して暮らすためのしくみです。 みんなで支えあって、 ぬくもりのある社会を実らせましょう。

超高齢社会を迎えた私たちのまわりでは、

寝たきりや認知症などで介護を必要とする方が増えています。

介護が必要になっても、残された能力を活かして、

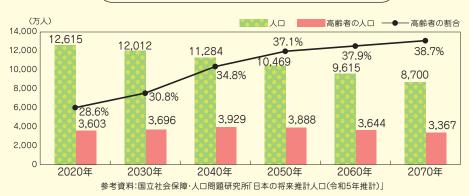
できる限り自立し、尊厳をもって暮らしたいと願うのは当然です。

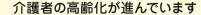
「介護保険制度」は、介護を社会全体で支え、

みんなの願いであるぬくもりのある社会を実らせていくためのしくみです。

介護保険は高齢社会をみんなで支えるために生まれました。

高齢者の割合が増加しています

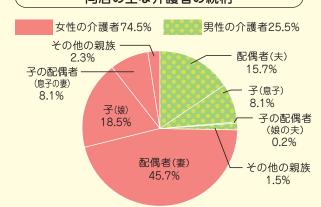




同居介護者の半数以上が60歳以上です

70歳以上 46.9% 70歳以上 46.9% 70歳以上 29.1%

同居の主な介護者の続柄



参考資料:厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」

40歳以上の方が介護保険に加入します。

介護保険制度は、札幌市が運営します。

- ●40歳以上の方が被保険者(加入者)となって保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときに、費用の 1割~3割を支払って介護サービスを利用するしくみとなっています。年齢によって、加入のしかたは2種類に 分かれ、介護サービスを利用できる条件も異なります。
- ●外国人住民の方も被保険者となります。
- ●札幌市内に住所を有する40歳以上の方であっても、 例外的に被保険者にならない場合があります。 (詳しくは、42ページをご覧ください。)

第1号被保険者

65歳以上の方



介護保険のサービスを利用できる方

- ●寝たきりや認知症などで、入浴、排せつ、 食事などの日常の生活動作について、 常に介護が必要な状態(要介護状態) と認定された方。
- ●掃除、洗濯、買物などの身のまわりのことができないなど、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)と認定または確認された方。

保険料の支払い

●原則として年金からの天引きです。

利用料の負担

●原則として利用したサービス費用の 1割~3割を負担します。

第2号被保険者

40歳から64歳までの方



国民健康保険や 職場の健康保険に 加入している方

介護保険のサービスを利用できる方

●初老期認知症、脳血管疾患などの老化が原因とされる次の16種類の病気により介護や支援が必要な状態(要介護・要支援状態)と認定された方。

①がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。) ② 関節リウマチ ③ 筋萎縮性側索硬化症 ④ 後縦靱帯骨化症 ⑤ 骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥ 初老期における認知症 ② 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病【パーキンソン病関連疾患】 ⑥ 脊髄小脳変性症 ⑨ 脊柱管狭窄症 ⑩ 早老症 ⑪ 多系統萎縮症 ⑫ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑬ 脳血管疾患 ⑭ 閉塞性動脈

保険料の支払い

●加入している医療保険の保険料に上乗せ して医療保険者に納めます。

硬化症 ⑮ 慢性閉塞性肺疾患 ⑯ 両側の膝関節又は

股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

利用料の負担

●原則として利用したサービス費用の 1割を負担します。

🍘 介護保険の被保険者証は

いつもらえるのですか?

被保険者証は、65歳の誕生日の前に、 お住まいの区の区役所から郵送されます。 このための手続きは特に必要ありません。

被保険者証は次の方に交付しています。

- ・札幌市にお住まいの65歳以上の方
- ・札幌市にお住まいの40歳から64歳までの方で 要介護などの認定を受けた方、 または被保険者証の交付を申請された方



被保険者証の見方について教えてください。



「被保険者証の見本]

(1)

	介護保険被保険者証					
	番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9	0			
被保保	住 所	札幌市中央区北1条西2丁目				
険	フリガナ	カイゴ タロウ	性別			
者	氏 名	介護 太郎	男			
	生年月日	昭和 5年 5月 5日 令和 7年 5月 31日				
交	付年月日					
	険者番号 並びに 食者の名称 及び印	0 1 1 0 1 5 札幌市中央区 TEL 011 - 231 - 2400	で屋当			

要介護(要支援) 認定を受けると、 ②と③の記入欄に、 次のように記載 されます。

認定結果の有効期間 が記載されます。

要介護度に応じた1か月分 の支給限度基準額が記載 されます。

サービスの種類ごと に支給限度基準額を 設ける場合に記載さ れます。(札幌市では 設定されておりませ ん。)

介護認定審査会からサー ビスの種類の指定などの 意見が記載される場合が あります。



(2)

要介護状態区分等

被保険者証はどんなとき使うのですか?

被保険者証は、要介護認定の申請、ケアプランの作成、サービス利用などの際に 必要になります。大切に保管してください。

次のような場合は、14日以内に届出をしてください。

- ・他の市町村から転入したとき
- ・市内で住所が変わったとき
- ・氏名が変わったとき
- ・市外の介護保険施設や、有料老人ホーム などの特定施設に入所したとき
- ・市外に転出したとき
- ・死亡したとき

要介護状態区分等(事業対象者、 要支援1、要支援2、要介護1・・・ 要介護5)が記載されます。

> 市区町村が認定 を行った年月日 が記載されます。

ケアプランを作成 する事業者名等が 記載されます。 計画を自分で作成 した場合、「自己作 成等」と記載され ます。

(3)

保険料の滞納などによ り、給付制限を受けてい る場合に記載されます。

要介護2

認定年月日 (事業対象者の場合 は、基本チェックリ スト実施日) 認定の有効期間 居宅サービス等	令和 7年 5月31日 令和7年 6月 1日~令和 区分支給限度基		-,		
(うち種類支給 限度基準額)	令和7年 6月 1日~令和 1月当たり 1!サービスの種類	9,70			
			14 =D 11		
認定審査会 の意見及び サービスの 種類の指定			施設サイ護の影がでいる。	る施種別	とき、介 :設等で 類や名 f年月日

									(=	=)
N		給付制限		内容	期		間			ı
\					開始年月日	令和	年	月	日	l
1	M			/	終了年月日	令和	年	月	日	l
	N				開始年月日	令和	年	月	H	1
					終了年月日	令和	年	月	日	l
		居宅介護支援事		○○○居宅介護支援事業所						
		若しくは介護予防支援 事業者及びその事業所			届出年月日	令和	7年	5月	15日	
		の名称又は地域包括 支援センターの名称								
					届出年月日	令和	年	月	日	l
										1
					届出年月日	令和	年	月	H	l
		介護保険 施設等	種類		入所等 年月日	令和	年	月	Н	
										ł
			名称		退所等年月日	令和	年	月	H	
			種類		入所等 年月日	令和	年	月	Н	1
					, , , , , , , ,					
			名称		退所等年月日	令和	年	月	H	